

◆令和5年度 第1回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 令和5年9月6日（水）15:00～17:30

2 場所 神戸商工貿易センタービル 22階 第2研修室

3 出席者

○委員

井上定子委員、大石哲委員、太田尚孝委員、馬場美智子委員、福島徹委員

○事業所管課

都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課、都市局未来都市推進課、
都市局工務課、建築住宅局住宅整備課

○事務局

建設局技術管理課

4 議事

1) 令和5年度建設事業外部評価委員会の運営等について

○会長の選出、会長代理の指名について

- ・ 神戸市事務事業外部評価委員会及び建設事業外部評価委員会に関する規則第2条第1項に基づき、委員の互選により福島徹委員が会長に選出される。
- ・ 上記規則第3条第3項に基づき、福島徹会長より井上定子委員が会長代理に指名される。

2) 審議

- ・ 市長からの審議依頼書の提出を受け、再評価3件について、市より評価内容の説明を受け審議を行った。

- 1) 「国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域）」
- 2) 「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」
- 3) 「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」

3) その他

○今後の予定について

- ・ 第2回委員会は、神戸商工貿易センタービル 22階第2研修室で令和5年10月30日（月）15時00分から開催予定。

○情報の公開について

- ・ 委員会資料及び議事要録については、ホームページへの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 審議

○「国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域）」

事業所管課：都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課
都市局未来都市推進課

（委員）

- ・新交通三宮駅改良事業における所要時間短縮便益について、1番線の停止位置に変更がないのであれば1番線と2番線の利用者の平均をとる必要があるのではないか。

（所管課）

- ・便益算定にあたり、1番線と2番線の利用者数をそれぞれ算出しており、2番線利用者を受益者として算定している。

（委員）

- ・1番線と2番線の利用者数の算出方法を教えてほしい。

（所管課）

- ・まずODデータ（発駅と着駅の組み合わせごとの利用者数を表すデータ）によって、空港線とループ線それぞれの一日の利用者数から、空港線とループ線それぞれの一本当たりの利用者数を算出した。その上で、1番線・2番線における空港線とループ線それぞれの運行本数を確認し、それらを掛け合わせることで、1番線・2番線それぞれの終日利用者数を算出している。

（委員）

- ・デッキ整備の効果のうち、⑤バスの定時性向上について、詳細を教えてほしい。

（所管課）

- ・交差点の歩行者数が多く、青信号になってもバスが進めない状況が生じており、バスの遅延につながっている。歩行者をデッキに誘導することにより、こうした状況が回避され、バスの定時性向上に寄与することが期待される。

（委員）

- ・歩行者の影響により青信号で進めなかったバスの台数などデータはとっているのか。

（所管課）

- ・バスの定時性向上の便益算定をしていないので、具体的なデータはとっていない。

（委員）

- ・全ての事業に共通することだが、各事業において達成すべき目標に対して評価の結果へのつながりが分かりづらく、市民への分かりやすい説明をすべきだと考える。例えば、画面に映っている雲井通5丁目再開発事業では、目的に記載のとおりバスターミナルの整備を伴うので交通結節機能の強化の便益が大

きいと考えるが、評価結果の中で再開発における便益だけでなく、こういった事業の持つ効果を分かりやすく説明するべきではないか。現在の記載では、貨幣換算が困難な効果のみでは伝わりにくいものとなっている。

(所管課)

- ・全ての事業に共通することと考えるが、資料を再構成し、例えば雲井通5丁目再開発では、目的にあるようなバスターミナル整備による効果を示したうえで、再開発事業におけるB/Cを示すかたちとしたい。

(委員)

- ・デッキの事業費について、近年の物価高騰をふまえて変更は生じそうか。

(所管課)

- ・詳細設計を進めているが、物価高騰の影響等をふまえた事業費の精査を進めているところである。事業費の増額が生じることが分かった時点で再評価を実施し、再度本委員会に諮ることも視野に入れている。

(委員)

- ・説明資料について、個々の事業における費用便益分析を中心とした内容となっているが、貨幣換算が困難な効果も含めて事業効果をより強く打ち出すべきではないか。

(委員)

- ・貨幣換算が困難な効果についても、事業効果として何らかの数値を示すことを検討してはどうか。

(委員)

- ・事業効果について、「防災機能の向上」など抽象的な表現にとどまらず、事業の特色等もふまえた具体的な表現にするべきではないか。〇〇を整備することにより〇〇が可能になるなど。

(委員)

- ・資料のボリュームが増えるかもしれないが、事業効果は丁寧に説明する必要があるので、できるだけ数値化するなど資料の構成について再度検討いただきたい。

(所管課)

- ・国の補助を念頭にした費用便益分析が中心の資料になっており、市民向けにわかりやすく事業効果を示すため、各事業において資料を再構成したい。

(委員)

- ・再開発事業の事業主体である再開発株式会社の詳細について、神戸市のかかわりなど資料に記載すべき。

(所管課)

- ・再開発株式会社は、神戸市を含めた地権者が土地の持ち分割合に応じて出資した株式会社であり、市との関係性についても記載したいと思う。

○「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

事業所管課：都市局工務課

（委員）

- ・物価高騰は便益にも影響を及ぼしているのか。

（所管課）

- ・ガソリン代の高騰をふまえて、走行経費減少便益の原単位が増加していると思われる。

（委員）

- ・3億の増額がどの部分の工事における増額なのか分かりにくい。

（所管課）

- ・3億の増額は、道路工事における増額である。

（委員）

- ・物価高騰という外的要因によるやむを得ない増額であり、事業継続は当然でないのか。「事業を継続する」といった結論に違和感がある。

（委員）

- ・電線共同溝の整備は、現状の事業費に反映されているのか。

（所管課）

- ・電線共同溝の整備は令和3年度の再評価時に事業費に反映している。事業着手以降、何度か事業費の増額を行っているので、増額の経緯を資料としてまとめたい。

（委員）

- ・側道整備が令和7年度完了となっているが、これだけ長期にわたるものなのか。

（所管課）

- ・側道の延長が長く、工区を分割して工事を進めているため、令和7年度完了予定としている。

○「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」

事業所管課：建築住宅局住宅整備課

（委員）

- ・建替えを前提とした再評価となっているが、代替案をふまえて建替えに至った経緯がわからない。上位計画など本事業の事業化にあたっての考え方を示すべきではないか。単に市営住宅の建替えにとどまらず、付帯施設の整備を伴った地区の再編を行っている点を積極的に評価すべきである。

（所管課）

- ・市営住宅再編の考え方など本事業の事業化に至った経緯や、戸建住宅敷地の売却益などを資料に追記したい。

（委員）

- ・ B/C の数字だけ見ると事業効果が薄いと感じてしまう。こういった環境での市営住宅の再編事業は本地区でしかできなかったと感じているが、今後の市営住宅再編への展開なども含めて本事業の意義を追記すべきである。

(委員)

- ・ 貨幣換算が困難な効果による評価を総括するスライドを追加することにより事業による効果の全体像が見えるのではないか。
今回の事業により複合的な施設を整備することで、市営住宅という分断されていたコミュニティが地域に広がったのは大きな効果だと感じている。地域の市民ひいては市全体の利益が向上したことをアピールするべきではないか。